情報政策課 0771-55-9454

書かない窓口、はじめます。

市民サービス向上を目指し、申請書作成システム「Саога」を導入

令和6年2月13日(火)より市民サービス向上を目指して、本人確認書類 を使った「申請書の自動作成システム」を導入し、「書かない窓口」を始めま す。







仕組み

申請書作成システム「 $\overset{\circ}{C}$ a $\overset{\circ}{o}$ r a」に本人確認書類 *1 をセットすると、住 所・氏名・生年月日・性別を読み取り、必要な手続きに応じた申請書を自動 的に作成・印刷できます。

※1:本人確認書類は、次の5種類に対応

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書

設置窓口と取扱い可能な手続き

市民課…住民票・戸籍謄本・印鑑証明などの各種証明書発行申請 税務課…納税・課税証明書などの各種証明書発行申請

実施背景

令和3年10月に「デジタルファースト」を宣言し、市民サービス・行政 運営・シティプロモーションの3分野に対して積極的なデジタル技術の活用 を推進していることを踏まえて、市民サービス向上のために実施します。